

学校教育課長の仕事宣言！

学校教育課長 中島 達也

①重点施策項目名	特色ある学校づくりを進めます ①小中一貫教育及び教科「日本語」の推進
②目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・教科「日本語」の保護者や地域への公開授業実施 [令和元年度] 令和元年度末までに全小中学校での実施 ・鳥栖中学校区3小中学校による研究発表会の実施（11月15日） ・教科「日本語」の手引きの作成（データ化）
③今年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月策定の「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中学校が目標を共有し、教職員一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組めます。 ・教科「日本語」を柱として小中一貫教育を積極的に進めます。 ・教科「日本語」コーディネーターを中心に、教科「日本語」の手引きを見直し、データ化します。
④今年度の取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区単位の小中一貫教育研修会を実施することで、取組の共通理解及びその推進に努めることができました。 ・鳥栖中学校区において、小中一貫教育に係る研究発表会を実施することにより、小中一貫教育及び教科「日本語」の充実を図ることができました。 ・鳥栖市への新規転入者を対象に教科「日本語」研修会を実施し、教科に対する理解促進に努めました。 ・鳥栖市教育の日及び各学校における授業参観日に教科「日本語」の授業を公開し、保護者や地域への周知を図ることができました。 ・教科「日本語」コーディネーター研修会を年3回実施し、手引きの見直しを通して新学習指導要領への完全実施に備えるよう努めました。
⑤数値目標の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市立全小中学校において授業公開を行うことができました。 ・鳥栖中校区3校において、11月15日に教科「日本語」を含む授業公開を行い、市内小中学校職員の3割程度が参加し研修を深めました。 ・教科「日本語」コーディネーター研修会を通して、手引きを見直し、評価の観点設定や評価基準例の作成を行いました。
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の研究委嘱は毎年行っており、その充実を図ってきましたが、来年度においても新たな研究委嘱及び研究発表会を実施し、一層の推進に努めます。 ・小学校外国語科及び小学校外国語活動への対応が必要であり、小中一貫教育の部会として外国語部会（仮称）の設定やそこでの研修会実施に努めます。

◇所管部長の指示

教科「日本語」を軸とした小中一貫教育の充実・推進を図ること。

学校教育課長の仕事宣言！

学校教育課長 中島 達也

①重点施策項目名	特色ある学校づくりを進めます ②学校評議員の活用及びコミュニティ・スクールの進捗管理
②目標値	コミュニティ・スクールの取組学校数 [令和元年度] 平成30年度末 2校 ⇒ 令和元年度末 2校 ※令和元年度中に令和2年度導入校を決定 ・学校評議員会の年3回実施 ・学校運営協議会の年4回実施
③今年度の取組方針	・各小中学校で特色ある開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員会を活用し、評議員の方々から意見や要望等を積極的に聞き、学校運営に役立てます。 ・コミュニティ・スクールの進捗管理を学校と協力して行います。また、コミュニティ・スクール拡大についての準備を進めます。
④今年度の取組結果	・学校評議員会については、教育目標や計画、教育活動、地域との連携等に対する意見等をいただきながら、改善に努めることができました。 ・学校運営協議会については、基里小学校及び基里中学校において学校運営の柱を中心に協議し学校運営に参画していただきました。 ・基里小学校では、児童の安全な生活のため地域見守り隊が発足しました。また、基里中学校では、これまで学校職員が行っていた職場体験学習での受入事業所の確保に協力いただくなど、地域との連携・協働体制の構築を進めることができました。
⑤数値目標の結果	・学校評議員会については、基里小中学校以外の10校において、年3回開催しました。 ・学校運営協議会については、基里小学校及び基里中学校において年4回開催しました。 ・令和元年度は基里小学校及び基里中学校においてコミュニティ・スクールの推進しました。 ・令和2年度、基里中学校区に加えて、鳥栖中学校区での導入を決め、準備を進めています。
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	意識調査の成果と課題を踏まえながら、新たに導入する3校を加えた、市内5校におけるコミュニティ・スクールの推進について、適切な支援と進捗管理に努めます。

◇所管部長の指示

基里中学校区（2校区）への導入実績の検証を踏まえ、新たに鳥栖中学校区（3校区）への拡大・充実を図ること。

学校教育課長の仕事宣言！

学校教育課長 中島 達也

①重点施策項目名	特色ある学校づくりを進めます ③特別支援教育の充実
②目標値	指導主事の学校・幼稚園等への派遣回数 [令和元年度] 令和元年度末までに延べ60回以上派遣（1校3回以上）
③今年度の取組方針	・生活指導補助員の資質向上のための研修会を実施、指導主事による各学校への巡回指導、支援を行うなど特別支援教育の充実に努めます。
④今年度の取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導補助員の資質向上をめざし、研修会を年3回実施しました。研修会では、自閉・情緒障害のある児童生徒の指導の在り方についての講話や、互いの情報交換、効果のあった支援について協議を行い、必要な支援について学びました。 ・幼稚園、保育所、各小中学校へ指導主事を派遣し、幼稚園や保育所、学校での生活や支援の在り方について指導助言を行いました。また、一人一人の児童生徒、そして保護者に寄り添った相談支援を行いました。 ・就学先決定に向けて、就学相談会を年3回実施し、児童生徒の実態や保護者のニーズに合った就学先についての情報提供や助言を保護者に行いました。 ・12月4日に第2回鳥栖市就学指導委員会を開催しました。令和2年度の児童生徒の就学先について、医師や特別支援学校教員など専門家に意見をいただきました。
⑤数値目標の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末までの指導主事の幼稚園、保育園、小中学校への派遣回数は65回でした。来庁相談は15回、市就学相談会は3回、就学指導委員会は2回実施しました。 ・生活指導補助員研修会を年3回開催しました。1回は新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。 ・第2回鳥栖市就学指導委員会では、124名の児童生徒の就学先について専門家の意見をいただきました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する特別支援学級在籍の児童生徒への支援を丁寧に、かつ適切に行っていくとともに、適正就学に向けて、幼稚園、保育園、小中学校、また保護者の相談支援体制の強化に努めます。 ・新しく配置する特別支援教育エリアリーダーと連携し、配慮を必要とする児童生徒に十分な支援を行える環境づくりに努めます。 ・切れ目のない支援体制の構築に向けて、関係部署と協議していきます。

◇所管部長の指示

就学前からの一貫した児童・保護者に寄り添った丁寧な相談を実施し、適正就学に努め、就学中の丁寧な支援に努めること。

学校教育課長の仕事宣言！

学校教育課長 中島 達也

①重点施策項目名	豊かな心、健康な体を育む教育の充実を図ります ①いじめ防止の取組の充実
②目標値	いじめ防止に関する研修会の実施 [令和元年度] 令和元年度末までに全小中学校で実施 ・いじめ防止パンフレットの全小中学校の全家庭へ配布 ・いじめ対策マニュアルを全職員へ配布
③今年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめはどの学校でも、どの子どもにも生じうるという緊張感を持ち、未然防止と早期発見・早期対応の意識を高めます。 ・いじめ対策マニュアルである「いじめをなくすために」の内容を見直すとともに、対策マニュアルを全職員に配布し、いじめの定義理解や事例対応、重大事態への対応等について周知徹底を図ります。 ・「いじめ防止パンフレット」の内容を見直し、全家庭へ配布します。
④今年度の取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・校長研修会や教頭研修会において、いじめ防止に関する研修を実施し、小さいいじめを見逃さない体制づくりや組織的対応の重要性について認識を深めました。また、各学校で研修会を実施しました。 ・令和元年度のいじめの認知件数は、小学校が34件、中学校が44件、合計78件でした。昨年度の36件を大きく上回っていますが、これまでいじめとして認知してこなかった軽微なものについても認知し、初期対応、組織的対応で解消に努めました。 ・夏季休業中に「なくそう いじめ」こども会議を開催し、中学校区ごとに「いじめのない学校づくり宣言」について話し合いました。
⑤数値目標の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象に、いじめ防止に関する研修を実施し、その内容について各学校で研修会を実施しました。 ・いじめ防止パンフレットの内容を見直し、全小中学校の全家庭へ配布し、保護者への啓発とともに連携した取組を推進しました。 ・いじめ対策マニュアルを全教職員へ配布するとともに、校内研修で活用することで、いじめ防止について理解を深めることができました。
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	<ul style="list-style-type: none"> ・小さいいじめを見逃さない体制づくりを進め、適切な初期対応、組織的対応に努めていきます。 ・いじめ問題対策委員会での専門家による指導や助言について、校長研修会等で報告し、各学校でのいじめ事案への対処法として取り入れていけるようにします。 ・地域や家庭と連携を強化し、いじめ防止の取組を推進します。

◇所管部長の指示

常に「いじめは起きる」との危機意識を継続し、「いじめ見逃しゼロ」を目指すこと。